

令和3年度第2回知立市総合教育会議議事録

審議日時	令和4年2月9日（水）13：15～15：15			
審議場所	知立市役所 4階 第4会議室			
出席者	市長	教育長	蔭山委員	竹内委員
	宇納委員	太田委員		
事務局	教育部長 企画政策課長 教育庶務課長 学校教育課長 企画政策課担当			
議題	(1) 命の安全教育について (2) 家庭でのスマホ等の使い方			
企画政策課長	定刻となりましたので、只今より令和3年度第2回知立市総合教育会議を開催します。 本日の議題は「命の安全教育について」および「家庭でのスマホの使い方」です。 それでは、議事の取り回し等は、知立市総合教育会議設置要綱第4条第1項において、市長が議長となり、議事を総理するとありますので、市長にお願いします。よろしくをお願いします。			
議長（市長）	本日はご参加いただき、ありがとうございます。事務局が申し上げたように、本日の議題は2つあります。1つは命の安全教育、もう1つは家庭におけるスマホ等の使い方についてです。まず、命の安全教育については、事前に宮崎県大崎市や文科省の資料を見ました。文科省は命の安全教育の手引を作成中であり、教育大綱で命の安全教育をうたっています。 知立市においても、知・徳・体を学校教育で行っています。各中学校では人権教育を行っており、令和4年度中には人権宣言を考えています。命の教育はこの時代において、大事なことであると考えます。 もう1つの議題は、家庭でのスマホについてです。小中学生に1人1人にタブレットが配布されました。使用時間のルールを決めるべきという意見や、これから大人になれば自分からルールを作るので各自判断を行うべき等、それぞれ意見があります。豊田市の資料も参考になります。皆様の中からも意見を頂戴したいと思います。本日はよろしくをお願いします。 それでは、議題1について、担当課からご説明願います。			
学校教育課長	(命の安全教育について、資料に沿って説明)			
議長（市長）	ありがとうございます。ご意見ご質問ありましたら、お願いします。 命の安全教育の根本となり、大事になるのは、性教育だと思います。そもそもこの会議のテーマとして性教育について取り上げてほしいと言ったところ、大きな括り			

で、命の教育としていただきました。大事なことは人権であり、どうして人は生まれたのか考えていただきたいです。命・性教育が大事なことであり、とりわけ性教育がどのように学校で進められているか、実態を示してもらいましたので、お話をお聴かせください。また、宇納委員から資料を配ってもらいましたので、説明していただきながら意見ををお願いします。

宇納委員

知立南中学校の実践報告、小中学校の教育の実態を見せていただき、前向きに対応していると思えました。この中で気になる点がありました、知立南中学校で実施している助産師の資料2-3において、助産師の仕事から入り、小学校の低学年のプライベートゾーンのお話について、年齢が上がるにしたがって様々な性教育の説明をイラストを利用して行っていますが、ストレート過ぎて抵抗を感じる部分がありました。

このような話は、助産師が説明するとスムーズにいくと思いますが、資料の2ページ目に相談先に記載されている「にんしんSOS」について、インターネットURLや電話番号が記載されていません。また、4ページの部分について、性行為はお互いにしたいと思うときにする（同意があれば大丈夫）という表記についても気になりました。

性教育についてもっとスムーズかつ丁寧に理解できると思う資料を用意しました。

日本産婦人科医のレポート「性教育の現状と問題点」を御覧ください。このレポートと比較すると、知立市では、性行為の意識について飛躍しているところがあると思います。資料の中では、若い人（20歳未満）の中絶のグラフから入り、人工妊娠中絶の推移、出生率、中絶するときの時期についての表になっています。知立市の表現のように「性行為はお互いに了解していれば大丈夫」というわけではなく、強制わいせつのような妊娠もあるため、性教育についての理解がより深くなるのではないかという意味合いで資料を提供しました。同資料の6ページの部分で、「思春期の子どもたちへのアドバイス」の部分は、学校教育で大事なことだと考えます。8ページでは、10代で妊娠したらどうなるかという導入が展開されており、性感染症についても記述があります。中高生が見たときに、なぜ性教育について学ばなければならないかが記載されています。このことについて、皆さんと議論したいと思います。資料として分かりやすいことも大事ですが、丁寧にサポートする体制も必要だと思います。

また石川県性暴力被害センターがまとめた資料の被害事例として「小中学生・高校生の皆さんに今伝えたいこと」では、内容が具体的に書かれており、事例として参考になるのではないかと考えたため、提供いたします。

群馬県では県の産婦人科医が性教育を行っており、行政と一体となって全中学校・高校へ派遣しています。そのため、群馬県は10代の妊娠中絶・性感染症は全国的に低いと言われています。

佐賀県においても、様々な対策が行われています。会議の前に紙で配布した資料は佐賀県の医師会が作ったものでありますが、小学校4年生から高校3年生の異性への興味関心・特定異性との接触や、性教育について大事なことが書かれており、現代の性教育について書かれています。知立市では助産婦が資料を作成していますが、こう

	<p>いう専門家の資料を参考にして作成し、どのように進めていけばよいのか考えていただきたいです。性教育については賛否両論ありますが、学校教育の取組の中で手引きがあります。ほかの委員や市長からも活発な意見交換を伺いたいと考えています。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>自分自身の経験でいえば、性教育を受けたことはほとんどありませんでした。そういう教育があれば、教育環境は違っていたかもしれません。妊娠・性病というような性教育が進んでいけば、望まれない妊娠・中絶が防げるのではないかと思います。女性にとっては一生を悔いるような事態になる場合もあるので、徹底して、もっと早く教育があればよかったのではないかと思います。</p> <p>保健体育の教育としても、日本の教科書はオブラート・あいまいな表現になっている部分が多く、海外の教科書との差があまりに大きいので、海外との差を一気に縮めるのは難しいと思います。しかし、少しでも海外の教科書に近づけて、子どもたちの意識改革につながってほしいと思います。性教育については必要だと考えており、女性の心と体を痛めつけることは避けたいと考えています。小学校低学年においても、生理を早い時期に迎えるため、性教育を早い時期に行いたいと考えます。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>性教育については、知立南中学校が助産師に資料を作っただけで実施していませんが、他の市内中学校にも広げていきたいと考えています。宇納委員は助産師がやることは問題ないが、資料については専門家が作成したほうが良いと意見していましたが、竹内委員のお考えはどうでしょうか。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>助産師・産婦人科医等、様々な見解があると思います。小中学生にしても、成長が早い子、遅い子がおり、発育段階があるため、それぞれ自身の発達に気づいてもらい、自分の身は自分で守るべきという認識を早い時期から持ってもらえば、望まない妊娠、中絶等はないのではないかと思います。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>知立南中学校の資料の内容について、違和感等はないでしょうか。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>特にありません。知立南中学校では、子どもを抱っこして喜んでいる中学生が多いと認識しています。自分の家庭で赤ちゃんを全員抱っこできるわけではないので、こういう機会があればいいのではないかと思います。</p> <p>命の教育として、赤ちゃんへの思いやりを育む活動は良いと思います。そこから始まって、どう展開していくのか重要だと思います。学ぶことによって、何が将来的につながるのか、できれば学校教育の中だけでなく、ほかの機関との連携を含めながら改善していく必要があると思います。</p> <p>産婦人科医を派遣して、専門家に科学的に話してもらえば、教育が進むのではないかと思います。貧困の大きな原因は性暴力、家庭内DVもあります。最近よく聞くのが義理の父親から性暴力を受け、妊娠するケースです。そうしたケースについて、弱い子どもたちの身の守り方を、専門家からアドバイスをしてもらいながら</p>

改善していければという思いがあります。

蔭山委員

自分は昭和 53 年から 7 年間、短期大学の産婦人科医と共同研究していたことがあります。性教育というテーマについての研究においても、研究者は男性が多かったです。もともと大学には男性の学生が多く、考えが男性的でした。論文においても、初潮が女性にとって大きな変革をもたらす時期であり、どう受け止めるかが大事かということが、男性視点で書かれていました。しかし、本当にそうだろうかという疑問があります。女性が成長していく過程での初潮について、過大評価しているような気がします。初潮前からどういう生き方をしており、初潮後にどのように生き方の意識が変わったかという研究がありましたが、意識は大きく変わるものではありません。

生理痛においても、個人差があります。大学生や一般女性も含めて、大きく悩まされるケースが多いです。生理痛を緩和できる方法が見つかれば、女性にとって福音となるということは、産婦人科医も理解しています。

心理学的な研究からアプローチをしていますが、結論から申し上げますと、複雑で難しいというのが意見になります。なぜなら、命の教育も性教育も、妊娠と出産に限定されています。性に関する病気、人間にとっての性を考えると、妊娠・出産・その後の子育てはとても大事であると考えます。

犯罪被害者の支援をしており、青少年の相談も行っていました。相談の中で気になったことは、自分が親となるという教育が十分でないということです。妊娠して「産むか産まないか」という問題については、「妊娠するという事は親になること」という教育をしなければならぬのではないのでしょうか。生まれてくる子どものことを考え、若くても親になるという自覚はあるのか、親として面倒をみられないのであればどうするのかという問題が発生します。妊娠・出産・性被害で女性が非常に苦しむということを詳細に学校で教育するのは賛成ですが、その部分に焦点を当てすぎるのでは不十分です。その後の女性のサポートを考えると、親としてどう育てていくかという教育も、命の教育に含まれることを強調したいです。妊娠に関する知識があったとしても、子どもを育てられない親となっははいけません。親子でこの問題について、話す機会がないということが問題だと考えます。

私が提案したいのは、性教育の詳細について、親子同席でやってもらいたいということです。親が同じことを学んだことにより、理解度を共有します。妊娠の意識、これからどうするかという相談は本来であれば、親に行いますが、親が子どもの状況を知らないケースが多々あります。性・妊娠に関する知識も親子で学ぶことが重要です。学校教育か社会教育で行うかは、今後の課題になりますが、問題が発生した場合に親子で解決できるような関係を小学校・中学校で作ってもらいたいです。妊娠について親に隠し、中絶するかどうかという相談を、産婦人科に行うケースがあります。細かい性教育の知識は大事ですが、その中に不十分な点もあると思います。

議長（市長）

親子で学んだほうがよいという意見については賛成です。今の親は、性教育をどう

	<p>教えるのが難しい環境にあります。子どもと親、一緒に学ぶことにより、レベルが同じになり、相談しやすくなります。根源的なことを学ぶことにより、社会的にどう生きていくか話し合う機会になるため、親子で学ぶ環境づくりが必要だと思います。</p> <p>親になる自覚や責任を、親になる前に持ってほしいというのが、自分が教育委員になった目的です。豊田市の小学校では、親子で性教育を受ける講座があります。命の安全教育がなぜ必要かというのは、次の議題であるスマホにも関連しているため、一緒に話したいと思います。</p> <p>近年、性犯罪に巻き込まれるケースがSNSにより急増しましたが、知らない大人とつながることにより、子どもが性犯罪に巻き込まれるケースが多くなりました。スマホ、SNSの知識については、危険から身を守るために必要だと考えます。</p> <p>ゲームが大好きな子どもでも、勉強するためにゲームをするのを我慢し、自分の体への影響を考えて、就寝前はスマホを使わない等しています。</p> <p>こういった子どもたちは、自分を大切に思う気持ちが育っていると感じます。いくら良い命の安全教育をしても、良いルールを作ったとしても、自分を大事に思う気持ちがないと、危機感を持たず、ルールを守りません。特に親が意識して育てていなくても、自分を大切に思う気持ちは日頃の家庭生活・学校生活の中で愛され認められることで自然に育まれると思います。家庭環境に恵まれておらず、そういった環境にならない子どもたちの自分を大切に思う気持ちをどうやって育てるか、どう救うかを考えなければならぬと思います。</p> <p>また、南中学校の資料についてですが、情報量が多く、どの情報が重要なかわからない子どももいると考えられるため、重要な部分を目立たせる等、一目で分かりやすくするような工夫があったほうがよいと思います。内容については、とても良いのでこれを土台にしてより良い教材にしていきたいです。</p>
<p>太田委員</p>	<p>親による児童虐待について、昔は少なかったが、今は当然のように起こっており、残念な気持ちになります。そういう環境下で子どもが家出をしたら、金銭を持っていない場合、性を売るしかありません。性行為は、赤ちゃんを育てるための出発点だという自覚がありません。性行為において、気を付けないと妊娠するという認識だけではなく、人間として成長していくために必要な教育をしていただきたいと思います。</p>
<p>蔭山委員</p>	<p>ご意見ありがとうございます。学校教育課長から説明があったように、性教育はこの小中学校も行っており、知立南中学校は特に力を入れています。その中でも、心の教育が一番大事ではないでしょうか。皆様が言われたように、性教育・キャリア教育はありますが、「本来の生き方とは」という生き方に関する教育が必要だと感じます。</p> <p>祖父・祖母世代は、自分の子どもや孫の育て方を見えています。これは、家庭の中での教育になります。近年は核家族化・少子化の中で、親が子どもをどう育てたらいい</p>
	<p>教育長</p>

	<p>のかわからなくなることがあります。性教育は、学校教育で取り扱う場合、どうしても浅く・広くになります。性に係ること、子育てに係ることは非常に大事なので、専門家を招いて親子で話し合う機会を設けてもらいたいです。知立市では助産師にお手伝いいただいています、専門家の産婦人科医の意見等も聞いて育てるのも大事ではないでしょうか。協力・連携して進めていただきたいです。悩み相談についても、個々に知らせる必要があり、気軽に話ができる環境が大事だと思います。</p>
蔭山委員	<p>女性の性の問題についてですが、閉経期の教育が大事だと思います。閉経期の女性を対象にした講座を開いたら、多くの応募がありました。こうしたことも、どのように勉強したらよいのか、教育する機会がないと学べません。性教育について、妊娠という限定されている部分で右往左往しているため、長期的な観点で見たいです。</p> <p>閉経後はホルモンのバランスが崩れるため、様々な身体症状、心理的な憂鬱が来るため、産婦人科医に相談すると対応してもらえます。バランスが崩れる期間は、生理と同じで人それぞれになります。そのため、サポートシステムが必要なのですが、どこも実施していないため、現代の女性は悩んでいます。</p>
議長（市長）	<p>知立市においても、生涯学習講座で行えないでしょうか。</p>
蔭山委員	<p>産婦人科医に相談し、協力できることについては協力します。</p>
太田委員	<p>SNSを誰もが使うようになり、性犯罪が今まで以上に増えてきたため、生きる教育・性教育はこれまで以上に伝えていく必要があります。性暴力・性の病気についての教育、さらには自分を大事に思う気持ち、言い換えると自己肯定感ですがそれを育んでいくことも重要です。教える専門家の存在が大事だと考えます。親子の絆や社会性についても教えて頂けるといいですね。</p>
教育長	<p>親となった時の子育てについては、保健センターの人に来てもらい、実施しています。20代前後の教育も大事ではないかと思えます。</p>
蔭山委員	<p>大学教育では命の教育は重要項目ではなく、必要単位でないため、受講する学生がほとんどいません。しかし、就職して働き始めた女性への健康のための教育の一環として、あってもよいのではないかと考えます。</p>
議長（市長）	<p>教育委員から頂戴した資料を拝見しましたが、新聞で、性教育を避けたがるのは、文科省の学習指導要領に原因があるという記事がありました。妊娠の経緯については取り扱わないからだと書かれていましたが、実際はどうでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>小中学校の保健の教科書には、記載されています。</p>

議長（市長）	<p>今までの話の中で、こういう方向で進めていければという意見を教えていただきますようお願いいたします。</p> <p>知立南中学校で実施しているような教育を、他2中学校でも行いたいと考えていますが、いつ実施可能でしょうか。</p>
教育長	<p>赤ちゃん抱っこは、赤ちゃんの人数が限られており、コロナが蔓延している現状では行えません。助産師に学校で話をしてもらうことについては、命の教育の第一歩なので、来年度から進めていきたいです。</p>
議長（市長）	<p>専門家を招いていた（大阪市）生野南小学校のやり方を Zoom 等を取り入れることは可能でしょうか。デリケートな部分があり、親子で聞いてもらいたいので、教え方もある程度技術的なものが必要になると思います。</p>
教育長	<p>地元の人や身近な人達に見てもらおうと、受け取り方が違ってくると思います。子どもについては、専門家を招くため、ネット上で通話する手段は有用だと考えますが、学校で行う場合、親が参加するかどうかの問題になると思います。</p>
太田委員	<p>豊田市の学校では、グランパスエイトの栄養指導で、Zoom での講義を行いました。</p>
議長（市長）	<p>全国には様々な先進的な事業があります。予算をつけてでもよいので、Zoom で展開すれば、良い教育が受けることができ、子どもも教師も学んでいくのではないのでしょうか。性教育についても、良いと思ったものについては、取り入れて欲しいと思います。生野南小学校の現状はどのようになっていますか。</p>
太田委員	<p>今年度で閉校になります。生野南小学校と全く同じやり方はできないと思いますし、研究するにも人材が必要になります。</p>
議長（市長）	<p>この議題については再度取り上げるかもしれないため、よろしくをお願いします。続きまして、議題2について、担当課からご説明願います。</p>
学校教育課長	<p>（家庭でのスマホ等の使い方について、資料に沿って説明）</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。ご意見ご質問ありましたら、お願いします。</p>
宇納委員	<p>資料の「タブレットのルール」について、ちりゅっぴが載っており、親しみが持てるようなものになっていると思います。この中で「タブレットの最低限守ってほしいこと」とありますが、兄弟がいる場合、利用時間に差が発生するため、どのような事が想定されるかイメージできません。小学生の利用時間は 21 時までと書いてあります</p>

	<p>が、中学生の兄弟がいる場合、上の兄弟のタブレットを 23 時まで使えることになりました。その場合、どのように扱うのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>タブレットの配布は1人1台となっており、上の兄弟に合わせてタブレットを使うことは想定しておりません。</p>
宇納委員	<p>タブレットの利用可能な時間帯では、ずっと使ってもよいのでしょうか。休憩なしで使いっぱなしということも考えられます。</p>
学校教育課長	<p>学校としては、タブレットの使用状況については、家庭内で取り決めをしていただいています。</p>
竹内委員	<p>タブレットが普及したことで、子どもも教員も恩恵を受けていると思います。制限がかかっているものがある一方、家庭内ではパソコンやスマホ等で制限がかからないものも多く、親がどこまで制限ができるか難しいと思います。想定できないようなものが閲覧でき、高額請求書が届いて親が驚くケースもあります。親が預かるケースも含めて、制限をどのようにするのでしょうか。市として、ルールを作成したほうが良いのではないのでしょうか。</p>
蔭山委員	<p>広義の教育という意味では、自分で管理できる大人になってほしいという願いがあります。大人に縛られる教育を受け続けていると、大人になってから困ることがあります。</p> <p>一方で、スマホ依存症の援助をしていますが、治しにくいのが現状です。これは、アルコール依存と同様であり、アルコール依存症は世の中からアルコールのない世界に切り離さないと、すぐ戻ってきます。どうして依存症になる状況まで放置していたのかと専門家の方々はおっしゃいますが、自然に依存症になっていきました。なってからでは遅いため、依存症を防ぐには徹底した制限をかけるしかありません。</p> <p>タブレットの持ち帰りに関しては、一定の制限を設けて小中学生には過ごしてもらい、大人になれば自由になるので、そこで自分でルールを作るようにしていきます。成長期においては、他者が制御をしたほうがよいと考えます。</p>
太田委員	<p>文科省が作成した「保護者向け啓発教材 講義ガイド」の中に家庭のルールが記載されています。ルールを作る目的は、ネット依存、犯罪、人間関係の悪化、人体の影響（脳・感情のコントロール・他者への配慮、心・体への影響）といった危険から守ることだと思います。</p> <p>ルールを守れるようにするには、自分を大事に思える気持ちを育てること、危険への知識を付けることが必要だと思います。世の中にはインターネット、SNSやゲーム以外にも楽しいことがたくさんあります。デジタルデバイス以外の楽しみも知ることが大切です。リアル、ネットそれぞれの楽しみを持ち、自分を大切に思う気持ちを</p>

	<p>育てながらルールを作れば、効果的になると思います。</p>
蔭山委員	<p>ある年齢になるまでは、スマホ、タブレットだけが楽しみにならないような家庭教育をしていく必要があります。スマホ依存症の人は、ほかに楽しみがなくなります。</p> <p>それは小さい頃からの教育で考えないといけません。自分を大事にするのは幼児期から小学校低学年までであり、高学年からは他人を大事に思えるように、苦しみを与えないというような教育が大事です。自分自身だけが大事では、この先は大変になります。自分、他人それぞれを大事に思える教育が大事です。</p>
宇納委員	<p>和歌山大学の先生が書いたものが役に立つと思ったので、資料提供をいたしました。</p> <p>(『「スマホ依存」へ向けた学校の対応』資料に沿って説明)</p> <p>依存症については、重症化すると施設入りするケースもあるため、早期に対策をしていただきたいです。</p> <p>現在、刈谷市がスマホ対策をしています。刈谷市のアンケートの結果、「スマホ・携帯の使用ルールを決めることをどう思うか」という質問に関して、賛成が44%と多い結果となっています。</p>
太田委員	<p>自分の子どもを指導できない保護者が多くなっています。親が制限できないので、外部の力を借りたいという意見がありますが、保護者が子どもにスマホの危険性を教えられるのが理想だと思います。そして子どもが自分の判断で、自分にとってのマイナスを考えここまでしようとして制限を決めるのが正しいやり方ではないでしょうか。</p>
議長（市長）	<p>スマホを正しく扱うことができる人もいれば、依存症の人もいます。自治体がルール決めを行う必要があるかもしれません。</p>
教育長	<p>タブレットの持ち帰りにあたり、その取り扱いについて、学校でルールを示してほしいという意見が9割以上あります。学校でルールを決めるというのは、校則を決めるのと同じ意味になります。小中学生に1人1台タブレットを配布していますが、一緒に情報モラルも育てる意図もあります。子どもたちがある程度学習するためには、塾から家に帰った後で何も使えない時間になるのでは意味がありません。そのため、学年での時間制限差を設けました。</p> <p>ルール決めの検討はしていますが、誓約書については話し合いを行っています。本来は子どもたちが決まりを作っていくのが正しく、上からではなく自分たちで決めた方がよいと思います。</p> <p>スマホの安全という講演会を行いました。中学生は自分たちでルールを決めなければならないという意識はあるので、情報教育推進委員会でこの議題について持ち寄って、タブレット・スマホの扱い方をどうしたらいいのか検討していきたいです。</p>

議長（市長）	<p>知立市ケータイ・スマホ利用の安心安全宣言（以下、安心安全宣言）については、決めた経緯は知っています。警察とのシンポジウムにも参加しました。当時は子どもたちが決めて標語を作りましたが、毎年生徒会や児童会は、宣言の内容を守ろうとしているか、確認をしているのでしょうか。平成 22 年の時から内容が変わっていないので、在校生が意識しているか気になります。</p>
学校教育課長	<p>内容の見直しについては行っていません。当時は情報モラル向上推進委員会があり、保護者、教師、学校のアプローチがありました。その後、学校では外部の機関を利用して、スマホ等の教育を実践しており、それを基盤にして、別の形で発展しています。</p>
教育長	<p>保護者の入学説明会では、保護者向けにスマホ依存症や弊害、利用のルールについて毎年伝えています。</p>
議長（市長）	<p>刈谷市のようにルールを決めたとしても、同じではないかと思います。 子どもたちが生徒会や児童会でルールを決めているのであればよいのですが、そうでなければ、上からルールを作って伝えるのも必要ではないかと思います。それは、自主性がなくなるというお考えでしょうか。</p>
教育長	<p>安心安全宣言については2年くらいかけて作りましたが、毎年内容を変える必要があるということでしょうか。</p>
議長（市長）	<p>今の子どもたちは、安心安全宣言を知っているのでしょうか。教室に掲示されていたり、生徒手帳に記載されていたりするのでしょうか。そうでなければ、出しっぱなしとなり、徹底されているか疑問に感じます。毎年、生徒会で内容の更新を行うことは可能でしょうか。</p>
教育長	<p>月に1～2回の生徒会活動では限度があり、毎年更新はできないと考えます。学校としてできるのは、タブレットを配布して、使い方を示すことになります。使い方を通して、子どもたちが規制するという意識を身につけてほしいです。</p>
議長（市長）	<p>標語については、各学校に周知をしていただきたいです。</p>
教育長	<p>検討します。紙での配布は行ってないため、ホームページ上での掲載になりますが、見てもらえるかどうか心配はあります。親はおそらくあまり見ないのではないのでしょうか。</p>
議長（市長）	<p>子どもへの周知をお願いします。</p>

蔭山委員	スマホに子守をさせないよということを言っていますが、母親からは「では、どうしたら子守ができるのか」という相談があります。これは大人が節操を持つしかないのですが、これだけスマホが普及した世の中では、それは難しいことです。
教育長	スマホに頼らないような、親子の触れ合いを重視するように呼び掛ける必要があると思います。
宇納委員	現在、子どもたちがどれだけスマホを持っているか、把握していますか。
学校教育課長	2年前に安城警察署が中学2年生を対象を絞って調査したところ、80%が所持しているという結果が出ました。
宇納委員	自分がスマホを使っている時、どのように使っているかを調べることは、自分を知るという意味では、建設的になるのではないのでしょうか。
学校教育課長	数年前に、スマホの利用調査を行ったことがあります。PTA等と連名で注意喚起を行い、結果的に、モラル教育につながりました。
議長（市長）	可能な範囲で依存症を防ぐのが大事だと思います。改めて子供たちに呼びかけるべきです。1～6か月検診においても、親にも呼び掛けるようにしていただきたいです。
蔭山委員	中学生自身がスマホの使い方を考えなければならないという自覚が抜けています。依存症になっているのは高い率ではなく、30%であり、70%が適切に使っています。適切に使っている人は正しいノウハウを持っています。70%が正しく使えていると認識するのが大事ではないのでしょうか。
学校教育課長	その件に関しまして、専門の調査をしているわけではありませんが、保護者会で話題が出てくるかという、そこまで出てきません。
蔭山委員	対策を考えるには、実態をとらえる必要があると思います。推測で対応を考えると、解決の決定力に欠けます。
宇納委員	コロナの巣ごもりでスマホ依存が進んでいますが、スマホの何が面白いかについては、答えられないケースが多いです。睡眠時間を削ってまで使っているので、何が面白いか、知識欲を満たすものがあると思いますが、それをうまく転換できれば情報教育、モラル教育につながるのではないかと考えます。昔はものを触って、感触をつかむことが多い時代でした。今はバーチャルが多く、実感を得にくくなっています。子どもがどれくらいスマホを使っているか、どのようなコミュニケーションをとってい

<p>蔭山委員</p>	<p>るのか把握できれば、現状が把握できるのではないのでしょうか。</p> <p>やめられないからやっているのではないのでしょうか。それが依存症です。アルコール依存症の人も、酒も飲まないといけないと思っています。スマホについて、どこが面白いか尋ねると、面白いわけではないのです。面白くなければ、やめればよいと言うのですが、やめるわけにはいかないと回答します。面白くないのでやめる、という行為をすれば、依存症も収まります。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>今後、調査を検討していきますが、調査項目で具体的なものがあったら教えてください。それでは事務局にお返しします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>今年度の総合教育会議は、これで終了となります。</p> <p>来年度の予定は、令和4年5月19日と令和5年2月8日を予定しています。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>（終了）</p>